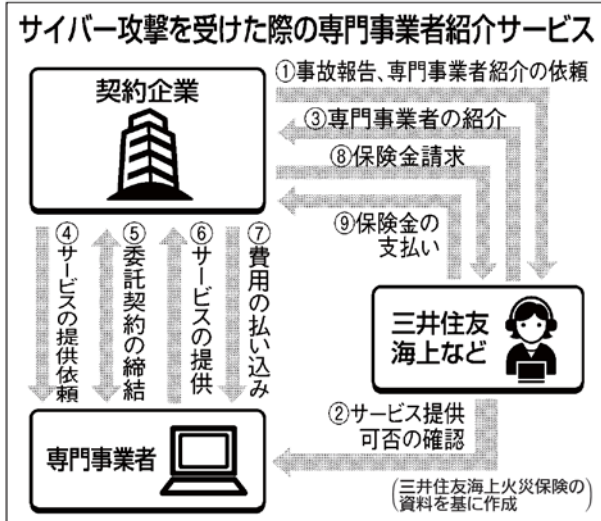


営業秘密漏えい対策支援

三井住友海上・あいおいニッセイ



サイバーリスク保険の契約企業向け新サービスとして開発した。具体的には公認不正検査士と呼ばれる専門家が情報端末やネットワークなどからデータを証拠保全し、フォレンジックと呼ばれる特殊技術で解析する。その上で証拠データをふるいにかけて不正競争防止法上の営業秘密に該当するものを洗い出す。調査の結果、仮に個

人情報や他社情報の漏えいが判明した場合、

一定条件の下で調査費用はサイバーリスク保険でカバーされる。中小企業では技術情報などをあえて特許申請せず営業秘密として秘匿する動きが広がっている。この中には共同開発案件などによる他社情報も含まれる。仮にサイバー攻撃で他社情報が漏れれば、損害賠償責任が生じる可能性が指摘される。

中小に調査会社紹介

サイバー攻撃 被害特定・分析迅速に

三井住友海上火災保険とあいおいニッセイ同和損害保険は中小企業がサイバー攻撃を受けた場合、営業秘密の漏えいを調査する専門事業者の紹介サービスを2017年1月に始める。提携したミノル国際特許事務所(東京都港区)のノウハウを活用し被害範囲の特定や原因分析を迅速化する。サイバー攻撃の対策が遅れている中小企業の情報漏えい対策を支援する。